

経済情報ピックアップ

11月

◆政府による2017年春闘における賃金引上げ要請

- 11月16日、安倍総理は、第3回「働き方改革実現会議」の席上、「春季労使交渉に向けた賃金引上げの方向性」について、次のとおり政労使出席者に対し要請を行いました。
- まず、安倍総理は、冒頭、「アベノミクスは経済の好循環を生み出すことができたが、大切なことは、この好循環を力強く継続していくことで、その鍵は来年の賃上げである」と強調しました。
- そのうえで、第一に、「今世紀入り後最高水準の賃上げを3年連続で実現してきているので、少なくとも今年並みの水準の賃上げを期待している。特にベアは4年連続の実施をお願いしたい」。
- 第二に、「来春には原油価格の上昇等による、消費者物価の上昇が期待される。期待物価上昇率も勘案した賃上げの議論をお願いしたい」。
- 第三に、「中小企業の賃上げの環境を整備するため、下請等中小企業の取引条件の改善にしっかり取り組んで頂きたい」という3点を要請しました。
- さらに、政府としても、経団連会長から席上要請のあった、「景気刺激策や社会保障制度改革などの総合的政策対応にしっかりと取り組んでいく。また、税制、予算措置など賃上げの環境整備にも取り組んでいく」ことを表明しました。
- しかしながら、賃上げ要請の内容は、為替円高化等による企業収益の減少もあって、「少なくとも今年並みの水準の賃上げを期待」と前年に比べトーンダウンしています。
- また、今年は、過去と異なり政労使の合意ではなく、安倍総理からの要請というかたちをとっており、現状、労使から合意を取り付けていません。
- 過去、政労使会議で、2013年12月、14年12月の「経済の好循環実現に向けた政労使の取組」、15年4月の「同追加取組」で、賃金上昇に向けた取組、中小企業・小規模事業者に関する取組等について取り纏め、合意してきた経緯があります。
- その後、2015年11月の「未来投資に向けた官民対話」で、16年の賃上げについて「収益が拡大した企業に対し今年を上回る賃上げを期待」し、経済界が前向きな検討を呼びかけることとしました。

- この結果、過去3年間の賃上げ率は、連合によりますと、平均賃金方式（加重平均）ベースで、2014年2.07%、15年2.20%、16年2.00%となっています。もっとも、16年は3年間で最も低くなっています。また、3年連続で0.4～0.6%程度のベア（＝ベースアップ）を実現しています。
- この間、厚労省が「働き方改革実現会議」に提出した賃上げ環境に関する資料をみると、政府が以下のような認識にあり、それが今次賃上げ要請の背景となっていることが分かります。
- すなわち、(1)物価は、先行き緩やかに上昇するものの、当面は横ばい圏内で推移すること、(2)企業の経常利益は、前回景気回復局面（2007年）に比べ大きく増加する一方、人件費は低下していること、(3)この結果、労働分配率が低下する一方で企業の内部留保は大きく増加していること、(4)この間の労働生産性の上昇ほど1人当りの雇用者報酬は上昇していないこと、です。
- こうした安倍総理の賃上げ要請に対し、連合は11月25日、2017年春季労使交渉のベアの要求水準を「2%程度を基準」とする方針（定期昇給相当分を含め4%、16年と同一）を正式に決定しました。ベアの要求は4年連続となります。
- 一方、経団連は、会長が11月22日の記者会見で、2017年の春季労使交渉で会員企業に「年収ベースでの賃上げ」を呼びかける方針を表明しています。ベアは長期的に企業負担が増すため慎重に検討する考えを改めて示しています。
- この間、日銀では、11月公表の「経済・物価情勢の展望」の中で、海外経済を中心に景気の先行き不透明感が強い中で、企業の価格・賃金設定スタンスが慎重化するリスクを指摘し、来春の賃上げが物価安定目標2%の達成に、重要な役割を果たすことを改めて強調しています。
- なお、経団連では過去3年に亘る2%以上の賃上げにも拘わらず、実体経済や個人消費が上向いていないことを指摘しています。その背景として、賃上げのかなりの部分が社会保険料負担増で減殺されていること、国民の将来不安等が原因で所得増が消費増に繋がらないことを挙げています。
- 政府が成長戦略や構造改革をしっかりと進めることにより、国民の日本経済や自身の生活の将来に対する期待を高めていくことが肝要です。（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）